中京企業研究 39号 2017年12月

地域資源と地域経済活性化

--- ミュージアム化される地域と経済活性化の課題 ---

寺 岡 寛

問題の所在

地域資源という概念は、実に多様で多彩である。何をどこまで地域資源としてとらえることができるのか。かつての地域資源の概念と範囲は、経済学においては、生産上の投入要素としての原材料が強く意識され、多くの抽出産業においては、それらは植物、動物、鉱物資源などが地域資源として認識されていた。その後、工業に関わる技術の発展によって、そうした自然素材だけではなく、化学などの発達によって、合成原料が研究・開発され、加工組立産業に使用される多くの中間財が、大量生産される時代となり、現在にいたっている。

必然、地域資源という概念も、かつての地域の自然環境だけに限らず、地域内の資本、労働力、情報、通信・運輸インフラまでもが、地域資源を構成する重要な要素として、認識されるようになってきた。そうしたなかで、国民経済、さらには地域経済において主導的な地位を占めた製造業なども、海外移転するなかで、商業・サービス業の比重が高まることになり、そこに必要とされる投入要素のとしての地域資源の概念と範囲は、製造業の場合とは、必ずしも一致しないこともある。さらに、商業・サービス業への刺激策として、観光業振興が各地で重要視され、観光資源としての地域資源、とりわけ、文化資源の

重要性が強調されるようになってきた。そうしたなかで、景観といった自然環境だけではなく、無形の祭りや有形の歴史的遺産などの文化資源だけではなく、新しい文化資源としての美術館、博物館、記念館などミュージアムもまた、観光業において消費されるべき資源としてとらえられるようになった。必然、美術館などミュージアムの数が短期間に増加し、その維持・管理の費用が地方によってはます財政が悪化するなかで、そうした文化施設のあり方が、問われるようになってきいる。

このうち、美術館については、1990年代 以降、日本でも自治体で設けるところが多く なり、その数もきわめて多い。公立美術館の 数にくわえ、企業、財団、個人による美術館 の数を加えれば、数の上では、日本は美術館 大国といってよい。美術史学の研究者である 吉荒夕記は、この美術館については、「ミュー ジアムの一形態だが、そもそもミュージアム とはヨーロッパで生まれた概念でありシステ ムであった。だが、いまや大きな都市には少 なくとも一つの美術館がなくてはならないと いわれるほど、世界に広く普及している。そ れぞれの国における美術館/ミュージアム は、当然ながら、その設立の目的も違えば、 その土地の文化受容者である人々との関係も 異なる。また、その歴史を辿れば、ミュージ アムは内容や形態から社会的役割まで、あら ゆる側面において変化してきたし、いまもそ

の途上にある」1)と指摘する。

この指摘を、いまでは多くの地方都市に開 設されてきた公立美術館の経緯に引き寄せれ ば、いろいろな背景がある。たとえば、地元 出身の画家などの寄贈によって、それらをま とめて展示するスペースの確保という理由 や、あるいは、市制の区切りの年、たとえ ば、市制~周年などの記念建造物の目玉とし て、美術館が開設されたりしている。なかに は、竹下登内閣のふるさと創生事業の一環と しての補助金で、記念館とともに美術館など が開設された地域もある。こうした公立美術 館についてみれば、1980年代から1990年代 にかけて、多くの地域に美術館が生まれるよ うになった²⁾。こうした建造物としての美術 館も、他の多くの建築物と同様に、既述のよ うに、建設後一定年数が経過すると、建物の 維持・管理など、とりわけ、美術館の場合に は空調設備などの更新などに加え、耐震性の 補強などに多額の費用を要することから、財 政難に苦しむ地方自治体のなかには、その維 持・管理に四苦八苦するところもでてきてい

前述の吉荒も、この点について、「終戦後、日本のミュージアムは急速に発展した。1980年代から90年代の、いわゆるバブル期には、全国各地につぎつぎと美術館も建てられた。だが、立派な外観といくつかの目玉的なコレクションをもちながら、ソフト面の充実しない『箱物』美術館が乱立したという批判の声も多い。いまや、そのときのつけが経営的危機を招き、指定管理者制度などをめぐる諸問題も生まれた。経営難を切り抜けるために、来館者数を増やせる展覧会やイベントを打つありさまだ。たしかに、そのようなお宝展覧

会には長蛇の行列ができる。だが、単発的で迎合的なイベントによって、ほんとうに厚みのある文化を育てることができるのだろうか。その一方で内容に深みのあるよく作られた展示なのに人が全くはいっていないという、極端な状況さえ招いている。……たしかに、近年のミュージアム界における意識の高まりと努力によって、かつて神殿にたとえられたミュージアムを自分たちのものと認識しているのか、そういう根本的な点については、まだまだ懐疑的にならざるをえない」30

たしかに、厳しい財政事情の下で、非営利 の公益事業としての美術館のあり方は、営利 事業のように、売上高や利益額の多寡で判断 されないがゆえに、来館者数の多寡によって 判断され、美術館側も人の呼べる巡回展など を開催することで、その存立の正当性を主張 せざるを得ない。一方で、地元作家の掘り起 こしなど時間と手間のかかる企画については 敬遠される傾向がないとはいえない。だが、 他方で、吉荒のいう「内容に深みのあるよく 作られた展示しとは何であるのか。なぜ、地 域の人たちの興味と関心を引かないのか、と いう問いそのものが、その地域の文化とどの ような関係をもつのか。このことを問わずし て、これからの公立美術館の展望は容易に拓 けそうもない。

この課題への的確な解答が探られないままに、いまでは、美術館などのミュージアムでの単発的な、あるいは、話題性のあるようなイベントが、しばしば地域アートというかたちで展開してきている現状もある。そうして、地域そのものをミュージアム化することで、地域のあらゆるものを観光資源化させ、

¹⁾ 吉荒夕記『美術館とナショナル・アイデンティティー』玉川大学出版部(2014年)、3頁。

²⁾ この経緯等については、つぎの拙著を参照。寺岡寛『地域文化経済論―ミュージアム化される地域―』 同文舘(2014 年)。

³⁾ 吉荒前掲書、184頁

観光業振興へとつなげたい自治体の地域経済 活性化4)へのねらいもある。もっとも、公 立美術館に限らず、世界の美術館の存立基盤 も、一部の著名な美術館を除けば、安定して いるとは言い難い。前述の吉荒も欧州などの 美術館などミュージアムの現状について、 「地球規模で動く資本主義の波に飲み込まれ ている。公的ミュージアムの大半は、かつて のように国家のサポートをあてにはできず、 多国籍大企業の力に頼らざるをえず、そこか らの圧力がかかるようになった。かと思え ば、ミュージアムそのものまでもが、市場の マネージメントを模倣し、超国家的な動きを みせ始めている……ミュージアムは何を拠り 所にしていくのだろう」⁵⁾と指摘するのも、 この現状認識に基づいていると思われる。小 論では、美術館を中心として、地域のいわゆ る文化資源と地域経済の活性化という課題を どのように連動させうるのか、あるいは、そ もそも連動させえないのかを中心に、その問 題の整理と課題解決への手掛かりを探ってい きたい。

地域経済論

最近では美術館といった「箱物」だけでは

なく、地域そのものを「ミュージアム化」す る動きが活発化してきた。この背景には、す でに多くの美術館など、とりわけ、公立施設 などが各地に建設・開館され、その維持・管 理などが自治体などの財政事情の悪化によ り、今後、どのようにその運営を進めるかが 大きな課題となっている地域も増えつつある 現状がある。こうしたなかで、費用・便益一 より正確には税金・便益一分析の観点からす れば、地域そのものをミュージアム化するほ うがコストパフォーマンスの上で有益ではな いかという見方もなされるようになってきて いる。また、美術館単独で観光客をその地域 に長くとどめ、消費を促すことが困難であ り、関連する観光資源との連携などを有効に するためには、ある種のストーリー―歴史的 な物語性なども含め一がそのための仕掛けと して探られたりする。この歴史的な物語性を 視角化させる手段として、その地域で歴史を もつ建物を壊し、新たにつぎつぎと象徴的な 公共建築物を建てるのではなく、古い建造物 をうまく活かすことで、地域の歴史を担う建 物として再生させようという動きもある。

建築家の民岡順朗は、この動きをイタリア 語で「修復・再生」を意味する「レスタウロ」⁶⁾という考え方でとらえる。戦後、ひた

- 4) たとえば、この一環として産業観光の地域資源として、産業博物館なども注目されるようになった。感性社会学を提唱する武田竜弥は、「わが国の特性を生かす新たな観光のあり方として大きな注目を集めているのが、産業観光である。……産業博物館の面白さは、何よりもまずその地域性にある。釜石の鉄、灘の酒、赤穂の塩など、多くの伝統産業にはそれを生み育てた地域の個性が集約されている」と産業観光の意義を説く。しかしながら、それは「かつて」の賑わいが「観光資源化」された地域産業であって、今後、そうした地域産業が観光資源化することで再活性化するかどうかはまた別の問題である。武田竜弥編『日本全国産業博物館めぐり一地域の感性を伝える場所一』PHP研究所(2008 年)、3 頁。
- 5) 吉荒前掲書、386頁~387頁。
- 6)民岡はこのイタリア語についてふれ、「都市・建築の『修復・再生』を意味する。古い建物を創造的に『活用』する行為も、意味のなかには含まれる。……古い建物を大事にするヨーロッパ諸国のなかでも、イタリアはレスタウロの先進国のひとつで、教会などの歴史的建造物の修復はもちろん、1980 年代以降は、古い建物を再生し、そこに住まうというライフスタイルが登場し、都市再生に大きく寄与した。……日本ではまだ馴染みの少ない『レスタウロ』であるが、対応する概念がない訳ではなく、似たような意味で、『古民家再生』、『歴史的建造物の保存・活用』、あるいは、『建築再生』といった表現が使われてきている。……『歴史を生かす建築再生』=『レスタウロ』……」と指摘する。民岡順朗『東京レスタロウ―歴史を生かす建築再生一』ソフトバンククリエイティブ社(2012 年)4 頁~5 頁。

すら「スクラップ・アンド・ビルド」を繰り 返してきた日本社会にも、レスタウロが必要 になってきていることを、民間はつぎのよう に指摘する。「リノベーションの語彙・概念 は欧米発で、神社仏閣や文化財級の古建築は ともかく、一般的な戸建住宅、マンション、 ビルや学校建築にいたるまで、古い建物が見 直され、再生・活用されるようになったの は、私たちにとってはつい最近のことだ。 ……ところが数年前から、『新築より安上が り、環境負荷が比較的小さい』といった点で 注目され、日本でもリノベーションという考 え方の導入が進んだのである」で。民間は 「大胆にコンバージョン」した事例として、 古い建物をアート・ギャラリー、アート系複 合施設、ミュージアムなどへと「転換」させ た9件ばかりの事例を紹介している。

たとえば、築60年以上が過ぎた老舗銭湯を現代アートのギャラリーへと転換させた積極的な要素は、①「長年、地域コミュニティの核としての役割を果たしてきた」こと、②「東京藝術大学や美術館など、著名なアートスポットが集積する上野からも近い」ことにあった。東京藝大に象徴される芸術の森だけではなく、上野の歴史そのものを刻んで来たいうな古い建物をアート系スペースとして来たような古い建物をアート系スペースとして来たような古い建物をアート系スペースとして来たような古い建物をアート系スペースとして来たような古い建物をアート系スペースとして来たような古い建物をアート系スペースとしている方に他の線と交差することで、「面」が形成され、そうした線が成され、そうした線が成される可能性が高まる。また、鉄道高架を利

用して、JR秋葉原駅と御徒町駅を改修した AKI-OKA ARTISANでは、手仕事などの ものづくりに関わる店舗を入れることで、 アートスペースのより具体的な可視化がすす められている。他方、上野を象徴してきた上 野駅―明治 17 [1884] 年開業―については、 民岡は「駅事務室や貴賓室などがあった正面 駅舎を吹き抜けのあるガレリアや飲食店街に コンバージョン……ガレリア2階部分は、回 廊式の『ステーションギャラリー』。普通の オフィスビル2層分ほどの高さの縦窓がず らっと並び、まさに美術館のようだ」⁸⁾と指 摘する。民岡は他の事例として、世田谷区の 廃校となった中学校をデザイン関係の事業者 などが入居できようなスペースへの転換、神 田の古いビルをギャラリーなどの入居スペー スへの転換、日本橋の古い倉庫の SOHO (Small Office, Home Office) スペースへの 転換、品川の倉庫をクラフトビールの醸造所 とレストランへと転換させるとともに、レス トランの広井へ壁面に無料で作品を一定期間 展示できるスペースを作りだしたケースも紹 介されている。

民岡が紹介する事例に共通するのは、単にアートスペースとしてのミュージアム空間を生み出したものだけではなく、そうしたミュージアムと共鳴できるような空間の創造やアート関連の事業所スペースに加え、とりわけ、地域のイメージに合い、従来の建物の特徴をうまく活かしたアート的空間をイメージさせるカフェなどの姿である⁹⁾。欧州諸国

⁷⁾ 同上、6頁~7頁。

⁸⁾ 同上、53頁~54頁。

⁹⁾たとえば、自動車整備工場、古民家、昭和の民家、擬洋風の看板建物、庭木の残る民家、木造アパート建築事務所の一階部分、大正期の町屋、総ケヤキ造りの建物、数寄屋造りの民家、高級下宿からコミュニティ・カフェや下町風サロンへの転換事例などは興味深い。また、他の美術館などアートスペースやギャラリーへの転換事例については、たとえば、旧陸軍の第一師団歩兵第三連帯兵舎一昭和3 [1928]年の建設、2・26 事件の際の青年将校たちはここから出発一の一部が切り取られ国立新美術館別館として利用されている。ほかにも、昭和11 [1936]年前後に賃貸集合住宅の一角がアート・ギャラリーとなった事例、昭和5 [1930]年に旧陸軍の兵器工場本部として建設されたアールデコ風洋館の文化センターへの転換事例。著名なところでは、原美術館がある。これは、品川区の御殿山に昭和13 [1938]年に建てられた実業家原邦造の私邸であり、その後、現代アート美術館として利用されることになる。

の中心市街地では、古い建物をうまくその外 見を活かしつつ、レストラン、カフェ、 ショップとして再活用することで、街並みの 一体感をはかった事例はたくさんある。その 際に重要なのは、なんにでも適用可能な一般 方程式がないことへの認識ではないだろう か。たとえば、工業政策でも中小企業政策で も、地域のある事例が成功すると、それが中 央政府(国)に吸い上げられ、政策―制度― として整備され、そうした政策を導入する地 方自治体には補助金が交付されることにな る。だが、成功事例というのは、多くの場合 において、「その時期に、その場所(立地環 境)で、その人たち(リーダーなど) とい う主要因の存在が、その成功を生み出した結 果である。他の地域が、「いまの時期に、い まの場所で、いまの人たち」を前提にして、 同じようなやり方を模倣して同じような成功 を得られる保証などはない。

したがって、成功事例における「その時期」、「その場所」、「その人たち」とは異なる「いまの時期」、「いまの場所」、「いまの人たち」を一時的な補助金によって補ったとしても、地域経済振興の事業展開がうまく行くことなど元来は困難なのである 100。もちろん、補助金制度のすべてが悪い訳ではない。補助金とは本来的に、その初期目的は、最初の事業ポテンシャルを引き出す呼び水効果にあるのであって、その最終目的は補助金に依存しなくて、民間の関係者が行政依存ではなく自律的・自立的に事業を継続していくことの一助になることにある。したがって、「いまの

時期」に、「いまの場所」 = 地域の立地条件の下で、「いまの人たち」 = 地域の事業について、創意工夫を通じてやり抜く人材の存在を前提にして、当初の事業資金の不足分などを「補って」あげれば、最終的には自分たちだけで事業の継続を通じて資金繰りを行える潜在性があるのかどうかが判断となる。はたして、その能力も行政側にあるのかどうか問われるのである。

ここでいう「潜在力」とは、「その時期」 ×「その場」×「その人たち」の相乗効果が 地域内の地域資源の活用度をどの程度引き上 げるかについての見通しのことである。この 点については、次節でふれるものとして、公 立美術館など新しい地域資源との関わりでい えば、それがポツンと地域に孤立して存在し ているのではなく、その地域の風土、社会、 産業などがから構成される地域文化との共鳴 性や連携性を持つ場合に、先にみた「潜在 力」を引き上げる存在になりうる可能性が、 大きいのではないだろうか。ここで、すこし 事例をとりあげておくことにする。たとえ ば、公立施設も含め日本でも美術館や博物館 などミュージアムの数が多い長野県は11)、 同時にハイキングコース、キャンプ場、ス キー場、テーマパーク・レジャーランドなど の数も日本でもトップクラスであり、また、 温泉地でも北海道についで、その数は日本で 二番目であり、宿泊利用者数も常に上位を占 めてきている地域である¹²⁾。

このような特徴をもつ長野県は、多様な文 化をもつ地域から構成されている。たとえ

¹⁰⁾ 地域づくりに実践家として関わってきた木下斉も、一つの成功事例などを制度化―モデル事業化―させ、補助金行政の下で他地域にも適用することを疑問視する。事例などについてはつぎの著作を参照。飯田泰之・木下斉・川崎一泰・入山章栄・林直樹・熊谷俊人『地域再生の失敗学』光文社(2016 年)、木下斉『稼ぐまちが地方を変える―誰も言わなかった10の鉄則―』NHK出版(2015 年)、木下斉『地方創生大全』東洋経済新報社(2016 年)。

¹¹⁾ 文部科学省『社会教育調査』によれば、2011 年 10 月 1 日現在で美術館や博物館などミュージアムの数は、長野県は 359 で第 1 位、第 2 位は北海道の 330、第 3 位は東京都の 309、第 4 位は新潟県の 223、第 5 位は愛知県の 221 となっている。

¹²⁾ 日本観光協会『数字で見る観光』(2014年度版)。

ば、食文化、自然や景観についても多様性に 富む。祭事や地元文化でも、旧城下町の松 本、小諸や高遠、養蚕業の上田、善光寺の門 前町としての長野、北斎で著名となった小布 施、諏訪神社の諏訪―製糸業でも―に加え、 安曇野、伊那などで異なることで、多彩な観 光業にとっても重要な地域資源を構成してい る。このように、地域全体をミュージアム化 しうる潜在力の高い長野県であっても、観光 業だけで地域経済を維持させるには数多くの 困難が伴う。より現実的な方向性は、現在の 主要産業へのテコ入れとともに、新しい産業 の生起が必要であるのは自明であろう。

たとえば、諏訪神社や諏訪湖周辺の観光資源を活用して、多くの観光客をひきつける諏訪市についてみれば、製糸業を中心に発達し、その後、その衰退によって産業構造は繊維分野からエレクトロニクス分野へと転換が進んだ。長野県のなかでも、坂城町などともんで、地域経済に占める製造業の比率が高い地域となっている。とはいえ、製造品出荷額についてはすでにピークアウトしており、事業所数も減少傾向にある。今後の発展のためには、従来の技術蓄積や取引関係に加えて、

新しい対応が必要になっている。そのために、発展を促す上で、諏訪の企業文化なりをどのように捉えるのかという課題もある。五味は、企業文化に関して、諏訪地域の産業に関する今日的課題の根底には、地域企業が競争心旺盛に切磋琢磨する姿勢がある一方で協調が両立では、地域企業が参画とい。企業間ネットワークは多数存在し、勉強会やセミナーには多くの企業が参画しようとする。ところが、そのネットワークが実ビジネス段階に進もうとしたりまた参画しようとする。ところが、そのネットワークが実ビジネス段階に進もうとしたりといるとうまく機能しなくなるのである。というはいるというとはある」130と指摘する。

この種の気質論の課題は、そのような「社会構造」なるものが頑固に継承されているのか、あるいは、技術、通信、交通網の発展によって、取引関係が域内から域外へと大きく広がることによって、そうした気質も実際には変化してきていることも考え得るのである。それゆえに、その地域の文化的特殊性であるとか、あるいは、文化的特徴であるとか、そのようなとらえ方がよりイメージ化さ

¹³⁾ 五味嗣夫「諏訪地域の産業の今日的課題に関する一考察」『中小企業季報』2016 年第 3 号、29 頁。五味は、諏訪地域の企業文化の歴史性について、「諏訪地域は、人々の所属する行政区もしくはより小さく分割された小地域(地区)において、所属地区外に対する『強い競争心(敵愾心)と排他性』と所属地区内の『集団統一性と一気呵成の爆発力(推進力)』という、相反する気質を併せもった人々の構成する地域であり、そこから地域特有の文化・風土・気質(= "荒ぶる文化")が生まれている」とも指摘する。同、21 頁。しかしながら、新しい産業の生起を "荒ぶる文化" などの同地の企業家精神や起業家精神に求めることの重要性もさることながら、諏訪地域においても、従来の国内完結型の産業構造から大企業を中心としたグローバルな事業展開体制の進展、そして、ICT(Information and Communication Technology)の発達による地域の心理的距離感の変化によって、従来の生産体系などの変容の影響もまたきわめて大きいのである。必然、従来の生産の地域内自己完結性も変化しつつ、インターネットなどの発達によって、地域の概念も単に従来の時間的移動距離で認識された空間範囲としてのそれから、通信技術などの発達によって縮まった時間範囲としてのそれへと変わることで、大企業と中小企業との取引関係のみならず、中小企業相互の取引関係も大きく変化してきた。この要因をどのようにして評価し、競争・競合、そして協調・協働の関係が単に地域内だけではなく、地域外への大きく変化するなかで、諏訪の"荒ぶる文化"なるもののあり方をどう評価するのか。

れ、イデオロギー化される傾向が、ややもすれば、過大評価されたりする。考えてみれば、産業の存立基盤などが変遷する以前に、製品や技術そのものが一定のサイクルの下に、変遷してきているケースも多い。このため、産業遺産のより具体的なかたちである製品などを、具体的な産業遺産として地域資源化させる動きもみられてきている。すでにかっての地域の主導的地位を占め、現在では衰退したものの、そうした産業の歴史的歩みを展示化したミュージアム一産業記念館一の存在¹⁴⁾ は、そのようなイメージ化に一定の役割を果たしているといってよい。

こうした産業遺産のイメージ化≒ミュージアム化は、ただ単に、博物館だけではなく、美術館との連動性の下で、そのイメージの効果を高まるような工夫もみられる。たとえば、神戸市の各関係機関が個別に所蔵・展示してきた絵画作品などを集めた「神戸ゆかりの美術館」が、平成19 [2007] 年に開館している。この背景には、阪神淡路大震災からおよそ10年が経過したことを契機に、神戸市は「文化創生」を掲げた「神戸文化創生都市」宣言が行われ、このスローガンを象徴するある種のモニュメントとしての美術館開館という流れがあった。「神戸ゆかり」という点に関しては、神戸市立博物館の岡は、「都

市の役割は、均一化し、どこの街の風景も一歩郊外に出れば同じようになりつつある。経済性と利便性だけを追求した巨大な箱状の建物のつらなりは、とても気品があるとは言いがたい。……街の景観を守るためには、時間と意思と我慢が必要なのである。神戸という皆は、どのように生きてきたのか。計をはどのように生きてきたのか。前に生きてきたのか。これを芸術作品を通じて感じ取っていただこうと用意された空間が『神戸ゆかりの美術館』なのである。六甲アイランドという、海と山を眺望するモダンな人工島に場所を得た」15)と説明を加える。

こうして集められた作品には、港湾都市としての神戸の港湾風景を描いた金山平三 (1883~1964)、古家新 (1897~1977)、川西英 (1894~1965)、西村功 (1923~2003)、川端謹次 (1909~98)、川西祐三郎 (1923~2014)の作品がある。とはいえ、こうした作家も港湾だけを描いたわけではない、異人館街、古い茅葺農家、運河、海水浴場などのほかに、神戸以外の地をモチーフとした作品などもある。また、収蔵作品の神戸ゆかりという点では、神戸市生まれの作家が多いとはいえ、他地域から移り住んで、神戸市で美術教師をした経歴をもつ作家、神戸市にアトリエを構えた作家などの作品も収集されてい

- 14) 全国の産業博物館を調査してきた武田竜弥は、既述のように産業観光振興と地域性という視点から、「産業博物館の面白さは、何よりもまずその地域性にある」とみる。釜石の鉄、灘の酒、赤穂の塩など、多くの伝統産業にはそれを生み育てた地域の個性が集約されている。地域の発展を支え、またそれとともに成長していった企業の歩みも同じである。武田竜弥『日本全国産業博物館めぐり―地域の感性を伝える場所―』PHP研究所(2008年)。産業遺産ということであれば、その製品や技術が開発された事業所―工場や研究所など―の地域性よりも産業特性のイメージが強く、技術などを地域に引きつけることがはたして可能なのか。こうした製品や技術の展示などの現状や課題については、独立行政法人国立科学博物館・産業技術史資料情報センター『日本のものづくり遺産―未来技術遺産のすべて―』山川出版社(2015年)。
- 15) 岡泰正「神戸ゆかりの美術館によせて」神戸ゆかりの美術館編『神戸ゆかりの芸術家たち―神戸市所蔵作品より―』(2007年)、2頁。神戸市に「神戸ゆかり」ということでは、神戸出身の洋画家で人物画を得意とした小磯良平(1903~88)の作品を収集した神戸市立小磯記念美術館が同じポートアイランドに平成4[1992]年に開館している。なお、神戸市ゆかりの小磯のほかに、東山魁夷の作品は、兵庫県ゆかりの作家の作品などとともに、平成14[2002]年開館の兵庫県立美術館にも収蔵されている。

る。

こうした作品のうち、たとえば、神戸市≒ 居留地=異人館というイメージ連鎖で形成さ れた神戸市内観光業と異人館などを描いた作 品などの親和性がきわめて高い。他方、同じ ように、港湾設備やかつての神戸市の主要産 業の一つであった造船業やその周辺を描いた 作品展も、神戸の産業イメージを連鎖させる うえでの親和性が高いだろう。しかしなが ら、他方で、そうした作品展示が果して神戸 市の文化都市的イメージをつながるかどうか は、また別の課題である。そもそも、美術館 の存在やその展示作品に産業振興の課題をも たせること自体、ある種、過大な期待でもあ る。そうした期待が寄せられれば寄せられる ほど、そもそも公立美術館の役割と機能への 根本的な問いかけが生まれる。実際のとこ ろ、未来の産業像を描いた作品群を展示すれ ば、そのような産業が生まれる発想はまた別 物であり、とはいえ、観光業などでさまざま な地域資源≒観光資源が「点」として孤立・ 存在するのではなく、それらが連なることで 「線」になり、そうした線が「面」を形成す ることで、その地域の滞在時間の増加につな がり、飲食、ショッピング、宿泊などの派生 需要を生み出すことで、経済効果が発生する

ことへの期待がある。そうした場合、多くの場合、物品販売業や各種サービス業の振興への期待であって、製造業などへの波及効果はさほどないのが通常である。

かつて工業政策一企業誘致政策や工業団地 建設などを含め一、さらには、商業政策一商 業団地建設などを含め一などによって工業集 積や商業集積を進め、その後、大企業事業所 一工場など一の海外移転による地域内産業の 空洞化によって¹⁶⁾、それまでの産業政策の 転換を迫られてきた地方自治体のなかには、 観光業などの振興を強く意識して、文化産業 政策や文化政策を掲げるところも多い。この 背景には、多くの地方都市で人口減少の傾向 が明らかになるにしたがい、地域の消費市場 も縮小することから地域外からの人口吸引に よる消費市場の維持・拡大の役割が、観光業 への期待となっているのである。都道府県別 の統計でみても、従業者数の減少率で顕著で あるのは小売業、飲食業、建築・建設関連な どであり、人口減少の影響を受けた結果と なっている。他方、少子高齢化という人口構 成の変化では、高齢者層の増加をうけて、各 都道府県とも社会福祉・介護事業、医療分野 の従事者の増加がみられている 17)。

¹⁶⁾ 加工組立産業の場合、大企業などの工場や事業所の海外移転などは単に直接雇用の減少だけではなく、これに関連した取引関係にある中小企業などにも大きな影響を与えることはいうまでもない。

¹⁷⁾ 信金中央金庫地域・中小企業研究所の総務省統計局「経済センサス基礎調査」などをベースにした分析 結果によれば、日本の総人口減少のなかで、人口増加が見られたのは、324市区町村(2015年)であり、 その特徴は①政令指定都市・中核市などの周辺市町村でベッドタウン化している地域、②工場の集約関 となっている地域、③自然に恵まれた観光地とされる。反面、この3倍以上の市区町村で人口が減少し ているのである。ベッドタウン化や工場集約化が困難な地域は、③の観光業振興に期待がかけられると もいえよう。業種別事業所数の変化(2009~2014)では、雇用数の顕著な減少がみられているのは小 売業、生活関連サービス業・娯楽業、建設業などである。都道府県別では、その他小売業がもっとも減 少したのが北海道など 24 都県、飲食料品小売業が宮城県など 7 県、各種商品小売業が茨城県など 5 県、 飲食店が青森県など2府県となっている。他の府県では大規模事業などの縮小や閉鎖などの影響が大き いケースである。たとえば、電機機器製造業の群馬県、金属製品製造業の富山県、情報通信機器製造業 の鳥取県、輸送用機器製造業の長崎県である。こうした県でも第二位の減少業種は小売業関係である。 他方、雇用数の増加数(2009 ~ 2014)でトップを占めるのは社会福祉・介護事業等で全都府県である。 ちなみに、第2位は医療で、北海道など37都道府県となっている。興味を引くのは第3位に無店舗小 売業がランク付けされていることで、北海道など 18 同府県となっている。なお、産業別のいわゆる「稼 ぐ力」では、過疎とされる地域であっても、自衛隊等の国家機関や原発立地などの地域を除いて、特産 品をもつ農林漁業・食料品、テーマパーク・ゴルフ場等の娯楽・宿泊施設、輸送用機器や電子部品・デ バイスなど成長産業の事業所が立地している市町村は優位に立っている。峯岸直輝「地域における成長 産業と『稼ぐ力』が強い産業を探る一各都道府県の雇用創出力が高い産業と所得水準が高い市町村の 『稼ぐ力』が強い産業を考察―」『信金中金月報』第 15 巻第 11 号(通巻 529 号)、2016 年、9 月。

地域事業論

事業というのは、民間部門と公的部門とで は異なった意味をもつ。民間部門では、その 事業はまさに「ビジネス (business)」とし て、自律的かつ自立的に継続性をもって運営 されるべきものである。他方、水道事業など 公的部門である自治体からすれば、それはナ ショナルミニマムとしてのライフラインたる 公益事業であり、民間部門では営利事業とし ての継続性が困難であるゆえに、市場経済原 則から外され運営されることを意味する。た だし、この費用が過剰になり自治体の財政に 大きな負担となったため、代替措置が可能で ある公共交通などについては、補助金つきの 民営化というかたちなどで進められてきてい る。また、事業が「プロジェクト (project)」 に等値される場合、自治体が最初の建物など のインフラ整備に関与しても、それが自治体 の財政負担によって継続されるのが困難とな り、いわゆるハコモノ行政として批判を浴び てきている。地方にとって、事業が「ビジネ ス | であるのか、「プロジェクト | であるの かによって、その運営主体のとるべき方向性 が大いに異なるのである。

さらに、こうした「ビジネス」や「プロジェクト」に地域を冠すると、そのあり方が一層明確になる。「地域ビジネス」と「地域プロジェクト」とはともに他地域との関連性をもちつつも、地域内自律性・自立性をもっているかである。地域ビジネスが地域外の関わりが事業所ベースである場合、地域で生み沿された利益などの配分はつねに地域外の影主体の意向に大きく作用される。地域で生み済主体の意向に大きく作用される。地域がで生み済まなの地域へのプラスの循環あるいは貢献で重要なのは、地域内の資源活用に加え、とである。地域プロジェクトでも同様であり、それが政府からの補助金や地方交付金によって

か継続性が維持できないとすれば、早晩、そのプロジェクトは地方自治体にとって重荷になることは必至である。ちなみに、プロジェクトの語源は、多くの英語と同様にラテン語からであり、プロは「前へ」という接頭辞、ジェクトは「投げ出す」ことを意味する。この語源的な原義では、プロジェクトは、日本語では、この「前へ」という語感が生かされて、「将来計画事業」の意味では「将来」と「事業」がどこかに打ち捨てられて、「計画」だけが残ってしまった。必然、そこで真に問われるべきは将来において、それが計画から「継続的」な自律的・自立的な事業へと展開していくことができるかどうかなのである。

したがって、先にみた地域資源を活用する にしても、その範囲を拡大させて従来の自然 環境から、衰退化した産業の関連施設、その 地域出身の知名人などのイメージの再生産 等々、地域そのものをミュージアム化させて も、それが「静」であり、「動」としてとし て変化することがなければ、観光業振興など を強く意識して、地域外から人びとを引き寄 せるために、地域のさまざまな資源をミュー ジアム化させても、地域経済の活性化には容 易に結びつくことはない。それでは、地域を ミュージアム化させる一つの手段として明確 に位置付けられて、美術館が建設・開館され たかは別として、すでに日本各地に多くの公 立美術館が存在している。こうした公立美術 館は、そのような地域とアートを結びつけ、 アートによる地域活性化への手段となりえて いるのかどうかは問われてよい。このような 設問自体は、地方自治体財政の安定期には問 われることはなく、現在の地方財政の悪化の 下で改めて問われるようになった課題ではあ る。芸術産業発展の必要性をビジネスマンの 立場から主張してきた柴山哲治は、『「衣・ 食・住・アート」の日本を目指して一いまか ら始める芸術産業論―』で、「行政による文 化芸術のサポート」が有効に機能していない のが現在の日本の現状であるとして、つぎの ように問題点を整理する。

「日本の文化芸術に関する財源がわずかずつでも年々増加していることは歓迎すべき傾向である。しかし、その使途が適切かどうか、また有効に活用されているかどうかなど、課題は多い。高度成長期には、文化行政という名目で、中身より先に施設設備を整備するいわゆる『箱モノ行政』が横行し、深い議論もないままに全国に美術館や文化会館などの施設が乱立した。その後の景気悪化で自治体の財政も苦しくなると文化予算が真っ先に削られ、中身の充実どころか施設の維持もままならない事態を引き起こしている。今後は文化施設を運営できる人材の確保や、財源の適切な運用についてさらに深い議論が必要であろう。」¹⁸⁾

柴山は、具体的な解決策の一つとして英国 のようなアーツカウンシルのような団体や芸 術団体とともに行政が協力して、行政の経済 的支援がきちんと所期の成果を上げたかどう かを検証する仕組みの重要性を指摘する。柴 山が成果の事例として念頭におくのは、地域 観光ビジネスに大きな影響を及ぼした金沢 21世紀美術館やベネッセアートサイト直島 などである。しかしながら、そうした検討の 結果、今後も存続が約束される地域とそうで ない地域が出てくる。むしろ、問題は、後者 の場合にどのように対応するのかが重要かつ 必要となる。とりわけ、後者から前者へと展 開できない美術館などのミュージアムの場合 である。平成の大合併によって、多くの自治 体は統合されたものの、ミュージアムも含め 公共施設などの整理統合は今後、文化振興上 の問題よりもまずは財政問題として顕在化し ていく。そうした場合、残す文化施設とそう でない文化施設の選別はいかなる基準と地域 住民の判断にもとづくべきなのか。柴山の挙 げる成功事例は、美術館などが地域産業連関のなかで決して孤立した存在ではなく、むしろその関連性を吸い寄せる機能と役割を果たしている事例である。問題は、それが既存の地域産業との連関性を一層強めるかたちで実現したのか、それまで存在しなかった連関性を新たに生み出した結果なのか、あるいは、新たに産業を生み出したことで連関性が新たに生み出されたのかを、検討しておく必要がある。つぎのように整理しておくことができる。

- 1) 既存産業との連関性の強化一すでに あった伝統産業や地場産業との連関性 が創り出された、あるいは、強化され たことで相乗経済効果が生まれるケー スである。
- 2) 新たな事業を地域内に生起させ、そこに連関性を生じさせたこと―既存産業はなかったが、観光客などが増加することで地域にとっては新たな市場が成立することになり、地域でそうした市場関連した事業が展開したことで相乗経済効果が生まれるケースである。

いずれにせよ、地域に残存するモノを安易に地域資源とみなし、さらに、それらを安易にアートに結びつけ地域産業化することは、いうまでもないことだが、安易で短期的な結果しか生み出していない。そうした現状の下では、そこになにがしかの展望が必要である。この展望のあり方は、単に観光業の振興ではなく、そこに住み・生きる人たちのまちづくりも含めて住・生活・労働環境を向上させるに相応しい制度の新たな設計への模索なしでは、展望は容易に拓けそうもない。ませるに地域そのものをミュージアム化さ産業のた地域そのようにして持続的につなげてい

¹⁸⁾ 柴山哲治『「衣・食・住・アート」の日本を目指して―いまから始める芸術産業論―』マリア書房(2013年)、87頁~88頁。

くべきなのかは、今後の地域経済政策の重要な課題であることはいうまでもない¹⁹⁾。

課題と展望

地域資源と地域経済活性化の関係を「地域 のミュージアム化しという見方からとらえな おすと、いくつかの重要な課題とそれを解決 していく糸口が見えてくるように思える。日 本各地を訪れてみて等しく感じるのは、ひた すら工業化≒近代化を進めてきた日本社会の あり方の一つの時代の終焉である。注視すべ きは、そうした工業化が各地に残してきた軌 跡が、果たして未来を支える今後のストック となっているかどうかという点である。多く の地方都市の駅前や郊外の風景がどこも画一 的であるのは、わが国の高度経済成長期にお いて、人口の急激な流入の下で、駅前のター ミナル開発、商店街の形成、郊外型ニュータ ウン、工業団地が中央政府主導の政策によっ て進められてきたからである。この過程で、 それまでの歴史的な景観は画一的なそれへと 変わってきた。他方、現在においては、人口の急激な減少と人口構成の大きな変化の下で、それまでの社会インフラの更新時期がつぎとやって来ている、あるいは来つつある。かつての人口増加によって建設された大の再編成が必要となることは必至であろう。むちではなく、民間企業においては大型店舗も含めてはなく、民間企業においては大型店舗もとできる。 空き店舗問題、空き不動産、使われなくのを、出人においては空き家問題などがある地域においては公立学校の地域においては、きわめて先鋭的なかたちですでに表出してきている。

建築家の三宅理一は、こうした「負の遺産」をどのようにして「正の遺産」へと転換させるかについて、その鍵概念をにぎるのは「クリエーティブ」な活動であるものの、欧州諸国で成功してきた空洞化対策としての創造都市論をそのまま日本社会へと適用することについては、禁欲的であるべきであると、

19) 建築家の三宅理一は、古社寺などのように「文化財的な価値は欠けるが、それ自体として時代の層をか たちづくっている建造物や空間が、別な意味での文化資源を成立させている」建物や街並みについて、 「文化財がどちらかといえば博物館的な保護を是とするのに対し、こうした二次的な環境はそれ自体が 変化を受け入れ、状況に応じて徐々に変化していく動的な文化資源なのである。街の新たな活性化を促 すには、こうした部分の視座が是非とも必要である」と指摘する。しばしば、旧倉庫街や使われなく なった工場などとアーティストの活動を結びつけた外国の事例が紹介され、日本にもその適用が提案さ れたりするが、日本の場合には住工混在地域の中小零細工場などの「ものづくり」と「まちづくり」を アートやアートを利用したリノベーション活動と連動させ、働き・生活する地域の活動を静的な地域の ミュージアムにするのではなく、むしろ変化する動的な文化資源として活用するのかが重要ではないだ ろうか。三宅は東京の木質建築が密集する住工混在地区―たとえば、東京都墨田区京島地域を例にとっ て一の都市整備を単に防災からの視点ではなく、「外部の人間たちが満足するだけでは、まちづくりは 成功したとはいえない。……住民がつねに主体となるような配慮が必要である」としてつぎのように指 摘する。「住民の一定部分を占める製造業者たちは、このエリアに分布する町工場を経営し、この町の 経済を左右している。後継者難、先細りする下請け受注といった問題が山積みとなって、産業振興は大 変難しい課題であるが、少なくとも、この町に住み始めるクリエーターたちの仕事がこの分野にフィー ドバックする仕組みが必要であろう。」三宅理一『負の遺産で街がよみがえる一縮小都市のクリエーティ ブ戦略―』学芸出版社(2009年)、26頁~27頁、108頁。

つぎのように指摘する。

「我が国の空洞化が欧米とは異なった都市的コンテキストで発生している事実である。木造住宅密集地域、いわゆる木密地域の存在がその点を具体的に著す。20世紀に入って都市更新の速度が増し、平均30年ごとになされる住宅の建て替えの結果、都市の風景は極度に変化してきたが、木密地域はその恩恵すらも享受できない停滞したエリアであり、防災面でも環境面でも大きな問題を先送りしてきた。……スクラップ・アンド・ビルドの手法はもう用をなさず、長く利用し続けるなかで、建築や空間を何度も甦らせなければならない。」²⁰⁾

たしかに、三宅が指摘するように、欧米の 成功例と異なる社会的文脈、したがって、制 度的にも異なる日本へ、アートに象徴される クリエーティブな都市設計あるいは都市再開 発的手法を応用することには種々の困難があ る。それでは、地域資源と地域経済活性化の 関係をより創造的に結びつける要素は何であ ろうか。三宅はこの点に関しては、ミラノの ような「デザイン都市」の例にみられる「デ ザインの三角型」一優秀な職人の集積、企業 の投資活動、有能なデザイナーのデザインの プロダクト化-が重要であるものの、企業お 抱えのイン・ハウス型のデザイナーが主流で ある日本では、そのような三角型の成立がそ もそも困難であり、せいぜい「職人と企業= デザイナーとの二極型」であると指摘する。 他方で、デザインという考え方が大きく広が り、よりパブリックなものと考えられる現在 では、バーゼルやヘルシンキなど「創造的な デザイン都市」として注目される地域の特徴 に着目して、三宅は「それぞれの町や地域か らデザインを発信し、アーカイブし、メディ ア化するための仕組みが大きな意味をもち、

その役割をミュージアム (あるいはデザイン・ミュージアム) に託すケースが急速に増えている」²¹⁾ と指摘する。

要するに、それまでのデザインの三面体に 美術館などのミュージアムを加えて四面体を 地域活性化の梃子にする考え方である。産業 クラスター調査などでかなり頻繁にフィンラ ンドの都市を訪れた私の観察では、いわゆる 旧市街地の歴史ある建物などが形成する街並 みはよく保存・整備され、サイエンスパーク などを含む新市街地はヘルシンキの郊外、あ るいは、近隣のエスポー市あたりに展開する 一方で、近隣の伝統ある都市のポルボーとの 連関性も存在するなかで、ヘルシンキのデザ イン都市としてのイメージはマスメディアな どを通じて発信されている。これとは多少経 緯が異なるものの、欧州の文化都市を目指す フィンランド西部の旧都トゥルク市も同様な 傾向が見て取れる。他方、日本においては、 先に触れたような旧市街など郊外との景観的 調和は必ずしもとれてはいないところに、美 術館などを象徴的な存在として地域全体を ミュージアム化させ、地域経済の活性化させ ることにはまだまだ多くのステップが必要で あることは自明である。そこには一時的な ブームとしてのアート振興ではなく、より地 味で継続的でたゆまない取り組みが必要であ ろう。その方法論については、それぞれの地 域資源の創造的な組み合わせのスタイルこそ がその地域の特徴を外部に発信させる近道で もあろう。

現在、それまで地域経済を支えてきた地域の主力産業の衰退一空洞化一に苦しむ多くの地方自治体においては、文化産業政策が地域経済政策と同調性をもって、アートによるまちづくり、アートにより地域再生あるいは地域創生、アートによる観光業振興、アートに

²⁰⁾ 三宅前掲書、195頁~196頁。

²¹⁾ 同上、199頁~200頁。

よる文化産業育成等々が叫ばれるが、他方で 各地にすでに多く存在する公立美術館など 種々のミュージアムの存在をどのように積極 的にとらえ、文化産業政策などと連動性を持 たせることが出来るのか。これはそもそも アートを自分たちの地域にどのように取り込 むのかという点にとどまらず、そもそも地域 資源と地域文化を結びつけるやり方がどのよ うなものであれ、その主体は誰であるのかと いう基本的な点が問われないままに、他地域 で集客効果のあったやり方が安易に模倣され るだけの結果に終わる。これらの点に関して は、岩手県紫波町の「オガールプロジェク ト」が実行されていく過程と経緯は多くの示 唆をわたしたちに投げかけているように思え る。同プロジェクトをみてきたジャーナリス トの猪谷千香は、「これまで地方でよく見ら れた公共事業は、国からの多額の補助金が出 ると、自治体主導のもと、ランニングコスト を考えずに大型のハコモノを建築。杜撰な計 画で人が呼べず、その後は閑古鳥が鳴いて、 維持管理費にさらなる税金をつぎ込まざるを 得ず、孫の代まで大きな負担になるという事 例が少なくない。しかし、紫波町は失敗を繰 り返してきたあちこちの地方自治体の轍を踏 むことはなかった。2007年から10年近い歳 月をかけて、日本で前例のないまちづくりを 推進 | 22) してきたと指摘したうえで、多く の地方自治体での現状と課題ををつぎのよう に紹介する。

「これまで、全国の地方自治体では、『地域活性化』や『まちづくり』という名目で、多額の補助金を注ぎ込んで公共工事が進められてきた。しかし、鳴り物入りで施設がオープンしたものの、目算が甘く、閑古鳥が鳴いて客足も売上も見込んでいた目標に届かないという失敗を、私たちは山のように見てきている。建物のライフサイクルは総工費の4、5倍かかるといわれ、建設費用に300億円かけた場合はその後、1500億円が必要となる。巨額の維持費用は地元自治体が補填、やがて住民の生活に重くのしかかるという悪循環を生む。」²³⁾猪谷は同プロジェクトの苦難の上の実行に加立住民へのナー公な説明と関与の保

猪谷は同プロジェクトの苦難の上の実行に は、地元住民への十二分な説明と関与の促 し、補助金への安易な依存を避けて地元資金 の導入、いわゆる「稼げるインフラーを支え ることのできる実行可能な経営のやり方と地 元産業振興への十分な刺激の可能性などが明 らかにする手続きが必要であったことを強調 する24)。紫波町の場合には、紫波町庁舎の 建て替えに加えて、図書館、スポーツ施設な どの建設であった。だが、同じことは多くの 美術館などミュージアムのあり方にも共通す る。また、現在においては、すでに公立施設 が多く存在するなかでは、むしろ新たに建設 するのではなく、既存の建物などをいわゆる コンバージョンして他の地域資源との連関性 一単に景観だけではなく、その経済効果など も含め―を持たせることによって、都市や地

²²⁾ 猪谷千香『町の未来をこの手でつくる―紫波町オガールプロジェクトー』 幻冬舎 (2016 年)、13 頁~14 頁。

²³⁾ 同上、106頁~107頁。

²⁴⁾ 紫波町の取り組みにおける基本方針は、在野にあって都市問題に取り組んで来たジェイン・ジェイコブス (1916 ~ 2006) の指摘する地域発展の要素に共通するといえないだろうか。ジェイコブスは、都市の発展には①移入代替―地域内で供給可能な財やサービスで自給し、そうでない財などは域外から積極的に購入すること、②他地域の成功例をそのまま模倣せず、自分たちのやり方を模索して臨機応変に対応すること、③補助金に依存しないこと、などを指摘する。ジェイン・ジェイコブス(中村達也訳)『発展する地域 衰退する地域―地域が自立するための経済学―』筑摩書房(2012 年)。

域の再生を促すことがますます重要になって きている。遊休地利用の一モデルとしての紫 波町のケースとその企画・運営・管理面での 取り組みがわたしたちに多くの示唆を与えて いるとすれば、コンバージョン 25) は都市の なかの過疎を象徴するオフィスや商業地区の 「空き家」問題への今後の取り組みの方向性 を示唆している。既存建物の用途変更を意識 した改築等のコンバージョンの必要性や日本 社会での経済社会的背景について、建築家の 松村秀一は「都市近郊の山林や農地をつぶ し、大規模なニュータウンや学園都市を計画 し建設する。そのような都市の計画と建設 も、もはやありえない。私たちの社会が人口 減少期に入らんとしており、今以上の床面積 を必要としないからだ。しかし、私たちの都 市は決して豊かなものではなく、そのままで は、産業の構造や人々のライフスタイルの変 化にともなう新たな要求の発生に応えられな くもある。だからと言って、天災や戦災に代 わって、自ら既存の都市構造を破壊しゼロか らやり直すような、思慮に欠けた乱暴なやり 方は許容され得ない | 26) としたうえで、つ ぎのように指摘する。

「では、どうするのか。現在の都市を構成している既存の建築や構造物を部分的に取り崩し、建替え等の方法で漸次空間構成を変えていくという方法もないではない。しかし、人口減少のトレンドの中では、従来のように床面積の増加への期待がそのような建替えを大規模に推し進めることは想像しにくい。また、場合によっては無用な

廃棄物を大量に発生させる取壊し行為は、 いっそう困難さを増していく……既存の建 物や構造物の利用法を変えるという意味か ら、取壊し・建替えに代わるこの方法を 『コンバージョン』と呼ぼう……オフィス から住宅へのコンバージョンが、海外の多 くの都市で政策的に位置づけられ、各種の 促進策が講じられてきたのには、いくつか の共通する理由がある。一つは、産業機能 だけが集積していた都心に生活者を呼び戻 すことで、疲弊しつつある地区を再活性化 させるとともに、職住近接のコンパクトな 都市を実現する上で、コンバージョンが合 理的な方法であると認められること。…… もちろん、各都市には各都市固有の歴史と 時間がある。コンバージョンの進められ方 や採られた政策も多様である。| 27)

この指摘は、都市の今後にあり方を考えるうえで重要である。ただし、すべての建物をコンバージョンすることは実質、その所有者の意向や各種の規制もあり困難であるものの、産業都市から産業と生活が均衡するような都市への転換は、まずはそこに住む人の生活意識と無関係に形成されえない。まで、観光業振興のためのまちづくり、その地域をミュージアム化することは、大ち、あるいは、今後、住むだろう人たちの意識が大夕となり、「オフィスや商業施設、あるいは、せい

²⁵⁾ 既存建築物の建築再生ということでは、「改善」、「改装」、「改造」、「改築」、「修繕・修復」、「増築」などさまざまな用語があるが、コンバージョンとは「建築の用途を変更する行為を指す。『用途変更』、『転用』とも呼ばれる」。松村秀一編『建築再生の進め方―ストック時代の建築学入門―』市ヶ谷出版社(2007年)、9頁。

²⁶⁾ 建物のコンバージョンによる都市空間有効活用技術研究会『コンバージョンが都市を再生する、地域を変える一海外の実績と日本での可能性一』日刊建設通信新聞社(2004年)、1頁。

²⁷⁾ 同上、1頁~2頁。

ぜいビルオーナーの住居くらいしかないと思 われる地域に、コンバージョンによる住宅が 供給されれば、そうした『町としてのポテン シャル』を活かした暮らしをしてみたいとい う人々が増えるはずである | ²⁸⁾ と指摘する。 近い将来において、一時期、日本各地に多く 生まれた美術館などミュージアムなどの「更 新」の時期を迎えることになるが、かつての 豊かな財政の時代と全く異なる環境の下で、 安易な建替えは抑制さざるを得ず、既存の建 物の長寿化が必要となる。特に、公立美術館 などのミュージアムなどは 1980 年代以降に 多くが生まれ、建設からすでに30年以上過 ぎた美術館等の数も増えており、今後、その 維持・管理の費用の捻出が各自治体関係者の 取り組まざる大きな課題の一つとなることは いうまでもない²⁹⁾。

最後に、公立美術館の今後についてはふれ

ておこう。これからの公立美術館について は、従来の考え方の延長上の考え方ではな く、先に述べた地域全体の建物などのコン バージョン化とも連動して、自分たちの地域 にある公立美術館などミュージアムのあり方 についても再考を迫られるはずである。この 一つの建設的な方向性は、オフィスビルなど の住宅へのコンバージョンとともに, 既存の 美術館などの自然な延長線上において地域そ のもののミュージアム化させるアートスペー スなどへのコンバージョンもまた、今後のま ちづくりの方向性を示すのではないだろう か。しかしながら、その取り組むべき問題 は、決して外観の変更や内装といったハード 面ではなく、むしろ、日本の地方の多くの公 立美術館が従来から抱えてきたソフト面での 真剣な取り組みとそれを支える住民、そして 自治体の積極的な関与がなければ 30)、ただ

²⁸⁾ 同上、148頁。

²⁹⁾ なお、公立美術館を取り巻く問題と課題については、つぎの拙著を参照。寺岡寛『地域文化経済論―ミュージアム化される地域―』同文館(2014年)。アートマネジメントに詳しい林容子は、アートを取り巻く日本社会の環境変化に言及しつつ、2000年代初頭にすでにつぎのように指摘している。「(地方財政の悪化―引用者注)に関しては、一方では相変わらずの美術館作りが続いているといった事実もあり、ヴィジョンもなく、スタッフも不在という状況で設立をすすめる日本の『美術館の設立のされ方』の問題と併せて、80年代に開館した施設のリニューアルの時期が来ているため、再活性化の必要があると言った問題もある」。この指摘は、それから10年以上経過した現在において、より一層深刻な課題となりつつある。林容子『進化するアートマネジメント』レイライン(2004年)、243頁。

³⁰⁾ 前掲林は、日本の公立美術館の組織と運営について、学芸部門の弱さを指摘する。この背景について、林は「日本の美術館が、①まず建物建設からはじまること、そして①公務員の数を増やすことが難しいこと、さらに③学芸以外の作業のノウハウが美術館内にないこと」とされる。したがって、日本の場合、学芸員といっても「あらゆる業務を務めているのが現状であり……本来の学芸としての仕事をする時間が充分にとれない等の問題がある。……これらの専門家を内部も雇わないのは、公務員の雇用の数制限と予算の問題があるからだ。公立美術館では、学芸員数が0~5人の所が70%近く、また80%近くの美術館が学芸員資格を所有していない、美術の専門家でもない館長で組織されている」と指摘する。必然、新聞社などマスコミ主体の企画展などが主流となる日本の公立美術館などのあり方がある。こうした特徴をもつ日本のミュージアムの課題について、林は「日本において近年美術館の来館者の数が低迷しているものの、今後地域社会においてミュージアムの役割がより重要になることは疑いない。日本のミュージアムは地域財政の厳しい中予算が削減され、それによって学芸員たちが希望する展覧会や研修ができない等の悪循環をまねいている」としてうえで、解決すべき課題として①財政の改善、②税制改善と寄付文化の育成、③運営の柔軟化、④館長・学芸員の教育、質の向上(企画力のある学芸員の養成)、⑤アウトリーチ・教育プログラムの充実とそのための人材育成、を挙げている。林容子前掲書、95頁~96頁、114頁。

単にコンバージョンという新しい名前で与えられたハコモノ行政の延長上に、過去と同様の屋上屋をさらに重ねるような問題を抱え込むことになりかねない。もっとも重要なのは、美術館に限らず、著名な建築家の設計によって建設されてきた多くの公立ミュージア

ムにも共通することであるが、地域の人びとがアートの必要性を自らの生活のなかでその日常的な必要性を実際に感じ、その存在を真に望み、その建設のために実際に動いていたかどうかではないだろうか³¹⁾。公立美術館³²⁾ は、今後、地域の人々のそうした積極

- 31) 美術館などの企画・運営に実態について、林はそうした文化施設の地域の人たちの利用頻度(入館)の 低さの背景にあるプログラムのあり方に言及しつつ、つぎのように指摘する。「自治体の文化施設が活 用されていない問題は文化施設そのものの存在を危うくしつつある。道路も維持費がかかるが、文化節 はそれ以上にプログラムをやってこそ存在価値がある。それには資金がかかる、建設後の事業費を確保 できず、また、観客の動員もできない美術館など、"仏作って魂入れず"である。現在の美術館もホー ルも市民が本当に欲して建てられたものではない。極論すれば役人が建てたものだ。しかしそう言って しまっては身も蓋もない。市民の文化環境のために建てられ活用されている面があるのだと私は信じた い。いずれにせよ、日本の人々にとって、美術館やホールなどの文化施設は何なのか、さらにはアート とは何を意味するのか、何のために設立するのかの議論なく、設立された。今こそ、この根本的な議論 をするべきである、そうでなければいつまでたっても対処療法的なことしかできず、文化施設が活用さ れることはないだろう」。必然、そうした公的文化施設のリニューアルの時期が来た時に、限られた財 政の下で、極端に言えば、「病院か美術館か」という存立問題が出てきたときに、地域の人びとは病院 の存続を選択するなかで、地域の文化拠点として自分たちの資金と労力の提供によって美術館の存続を 真剣かつ切実に望むだろうか。林の率直な指摘は、公立美術館と市民(住民)との関係の危うさを示唆 している。むろん、この種の問題と課題は、単に公立美術館だけの狭い領域ではなく、わが国の地方自 治のあり方そのものに関わる根本問題なのである。
- 32) こうした課題の一端はすでにいわゆる平成の市町村合併の下で、顕在化している。公立文化施設の動向については、一般財団法人地域創造による調査報告書で取り上げられている。調査期間は平成22 [2010] 年の10月~11月で、631 市町村が調査対象となり、回収率は379自治体(60.1%)であった。合併後の公立文化施設の変化については、もっとも多いのが「直営施設の一部・全てに指定管理者制度を導入した」(30.9%)、ついで「文化施設関連予算が減額された」(25.8%)で、「行財政改革や効率化を目指すという合併の方針が、文化施設にも及んでいることが示されている」とされる。他方、文化施策・文化事業への影響については、約3分の1の自治体は「合併による影響はあまり見られない」としている。他方、非合併自治体との比較での合併自治体の課題については、文化施設(直営)・文化事業の実施などにおいて「施設の大規模改修」を挙げる割合が高くなっている。詳細は一般財団法人地域創造『市町村合併と公立文化施設に関する調査報告書』(平成23年3月)を参照。なお、その後の公立文化施設の実態については(調査時点は平成26年9月)、調査対象(回収)は3,416施設、うち美術館は608施設となっている。美術作品購入予算などについては、政令都市や都度府県の美術館の割合は比較的高く、他方、市区町村の美術館は苦戦という実態が浮かび上がっている。一般財団法人地域創造『平成26年地域の公立文化施設実態調査』報告書(平成27年4月)。

的な支持と公益性への強い意識がなければ³³⁾、地方財政の困難な状況の下で予想される公立文化施設の統廃合の波にのみこまれていくことになろう。ましてや、創造都市論で成功事例とされた欧米都市でのミュージアム都市論³⁴⁾がそのまま、日本で安易に模倣され、日本の多くの都市が悩む中心市街地の低迷、大型文化施設の低稼働率への対応策として同種の成功が約束される保証はない。

付記 2017 年度の研究休暇(サバティカル)制度 を利用して、小論で取り上げた公立美術館な どを実際に訪れ調査を行うことができた。改 めて、勤務校の中京大学関係者にお礼を申し 上げたい。

- 33) 美術館など公立文化施設の実態調査研究を行っている一般財団法人地域創造は、平成23 [2011] 年3月 に『「公立美術館の公益性に関する指針」についての調査研究』報告書を発表している。同報告書は、 「公立美術館は、指定管理者制度の導入や政策評価の導入等によって、その活動における『公益性』が、 これまで以上に厳格に問われています」として、公立美術館の「公益性」への意識の浸透をはかる必要 性を強く提案している。同報告書は、そのための手掛かりとして公立美術館が果すべき4つの役割をつ ぎのように指摘する。①「地域の文化資源を発見・創造し、文化的な誇りを示す」(学術・文化の発展、 郷土意識の涵養)、②「学校教育・生涯学習の場として豊かな感性を開く」(教育・学習の支援)、③「さ まざまな人を惹きつけ、新しい関係をつくり、地域を活性化させる」(地域再生・創造都市への貢献)、 ④「芸術のもつ力で、地域の環境、医療、福祉等地域課題に貢献する」(地域施策との連携)。これはな かなか盛り沢山なミッションで、実際に、どこまでそれが可能なのかという課題は残る。そこには予算 一人材育成や作品収集に加え、施設のリニューアルも含め一が先か、結果一入館者数の増加一が先かと いう課題がある。公立美術館は上記のミッションを踏まえて、「地域文化を守り育てる拠点施設として、 人を惹きつけ、人びとの心の拠りどころとなり、地域における賑わいの場となるような、『地域の広場』 としての総合的な活用が図られることも期待されています」とも指摘されている。ただし、この種の報 告書として注目しておいてよいのは、館長がなんら文化専門性をもたず、行政職の上がりポスト的な現 状を批判していることはともかく、「美術館の廃止」という項目を設けていることである。今後、地方 財政の悪化の下にありうるシナリオとして意識して、つぎの二点を挙げている。①「長期間にわたる公 益性の維持・増進 | (設置者は、美術館が長期間にわたって公益性を発揮することを前提とした存在で あることを理解し、廃館を回避するよう努力する)、②「作品・資料の公開活用」(設置者は、美術品の 所蔵品が公共の財産であることを理解し、やむを得ず美術館を廃止するときは、別の形で保管して公開 活用する措置をとるものとする―他の公的な施設での公開、他の公的な美術館への寄贈等)。なお、こ の解説として「公立美術館は永続性・恒久性を前提に設置される機関であり、そもそも廃館は想定され ていません。この項目は、ごく例外のやむを得ない事例を想定した『万一』と読むべきもので、この項 目があるからといって、公立美術館の廃止・閉鎖を想定しても良いということではありません。万が一 公立美術館が廃止される場合は、必ず、公共の財産である所蔵品の散逸を防ぐための措置はもちろん、 その作品を良好な状態で保存し、実質的な所有者である住民に対して公開するための措置や、活用する ための措置を準備することが求められます」とされている。
- 34) たとえば、英国についてはつぎの文献を参照。塚原正彦、デビッド・アンダーソン(土井利彦訳) 『ミュージアム国富論―英国に学ぶ「知」の産業革命―』日本地域社会研究所(2000年)。